

陶磁器類・蛍光灯などの有害ごみを収集します

町では、有害ごみ(蛍光灯・水銀を使用している体温計や茶碗、湯飲みなどの陶磁器類、乾電池)を「ごみカレンダー」の回収計画に基づき、収集しています。

今年度より有害ごみ回収場所の増設をおこないました。今年度は年4回収集します。

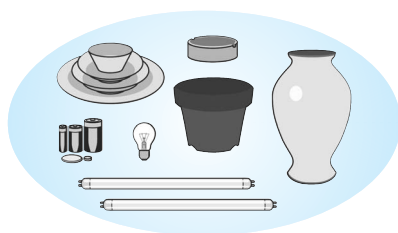
第1回を下記の日程で収集しますので、決められた日に指定の収集場所へ出してください。なお、有害ごみを出すときは以下の事項にご注意ください。

【収集するもの】

- ・ 蛍光灯(LED除く) 体温計(水銀式)
 - 陶磁器類 乾電池
- (それぞれに分別して出してください。
電球とLEDは燃やせないごみです。
乾電池にはボタン電池も含まれます。)
- ※収集場所は右記収集場所のみです。
通常の集積場とは異なりますので、
ご注意ください。

【収集時間】

- 指定日前日の15時～18時
- 指定日当日の7時～9時



有害ごみ収集日程

地 区	収 集 場 所	搬 入 指 定 日	
		前 日	当 日
高 田	町役場東駐車場	5月7日(木)	5月8日(金)
養 老	町中央公民館第1駐車場	5月13日(水)	5月14日(木)
広 幡	広幡公民館	5月14日(木)	5月15日(金)
上 多 度	上多度公民館(上多度プラザ)	5月20日(水)	5月21日(木)
池 辺	池辺公民館	5月21日(木)	5月22日(金)
笠 郷	笠郷公民館(就業改善センター)	5月27日(水)	5月28日(木)
小 畑	小畑公民館	5月11日(月)	5月12日(火)
多芸西部	町福祉センター	5月18日(月)	5月19日(火)
日 吉	日吉公民館	5月25日(月)	5月26日(火)
多芸東部	多芸公民館	6月1日(月)	6月2日(火)
室 原	室原自治会館	6月1日(月)	6月2日(火)

☎生活環境課 ☎32-1106

令和2年度 高度処理型合併処理浄化槽 設置整備事業 補助金制度の変更について

お知らせ

平成31年度から国の浄化槽設置事業実施要綱が変更され、「単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換」に対して補助金の予算が重点化されるとともに、既存合併処理浄化槽からの建て替えなどの汚水処理未普及に資さないものは原則として補助金の対象外となりました。

このことを受けて、国の要綱と連動して実施している町の補助制度についても、4月から次のとおり変更いたします。

主な変更点

- ① 本人の居住の用に供する建物に浄化槽を設置される人のみが対象となります。
(店舗や事業所、アパートなどは対象外となります。)
- ② 浄化槽の設置が汚水処理未普及の解消につながらないものは対象外となります。
(既に合併処理浄化槽の設置された家屋の建替・増改築や、新しい浄化槽への入れ替えの場合などは対象外となります。)

☎生活環境課 ☎32-1106